**用語集**

|  |  |
| --- | --- |
| 用語 | 本計画における意味 |
| ※１ | ディスレクシア | 限局性学習症の一つとされ、全般的な知的発達は正常で、学習意欲があるにもかかわらず、文字の読み書きに限定した困難を有する疾患。 |
| ※２ | 限局性学習症 | 全般的な知的発達は正常で、学習意欲があるにもかかわらず、読み書き能力や計算力といった特定の領域に限定した困難を有する疾患。そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じたりする。脳のある部分の機能がうまく作動しないために生じると考えられている。 |
| ※３ | 通級 | 小・中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の通常の学級に籍をおき、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた個別の指導を通常の学級以外の場（通級指導教室等）で受ける指導形態のこと。 |
| ※４ | 点字図書館 | 点字、録音、デイジー図書等の製作・貸出やレファレンスサービス※37、デイジー図書再生機の貸出等、目の見えない、見えにくい人などへの情報提供サービスを行っている施設。 |
| ※５ | 対面朗読（リーディング） | 視覚による読書に困難を感じている人を対象として、本や雑誌等を代読すること。 |
| ※６ | 点字図書 | ６つの点を組み合わせて、文字や記号、数字、アルファベットを表す点字で記された図書のこと。 |
| ※７ | 拡大図書 | 弱視の人などが読みやすいよう、通常の書籍より文字や図を拡大して製作された図書。 |
| ※８ | 触る絵本 | さまざまな材料を用いて盛り上がった形の挿絵を作り、それを貼り付けるなどして、指で触って絵が分かるようにした絵本。 |
| ※９ | LLブック | 「LL」とは、スウェーデン語の「Lattlast（分かりやすく読みやすい）」の略で、「LLブック」は、読むことに困難を感じている人に合うよう、分かりやすく読みやすい形で書かれた本のこと。（「Lattlast」の表記は、正しくは２つの「a」の上にウムラウト記号が付く） |
| ※10 | 録音図書 | 耳で聴いて読書できるよう、墨字（活字）の文章を声に出して読み、その音声を収録したもの。再生機を使用する。 |
| ※11 | 音声デイジー | 音声データに章や節、任意のページに飛ぶことができる機能を付加し、デイジー再生機等で読み上げさせて聴くことができるもの。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※12 | テキストデイジー | 本文のテキストに見出し等の文書構造や画像を付加したもの。テキストデータに章や節、任意のページに飛ぶことができる機能を付加し、デイジー再生機等の音声合成機能で読み上げさせて聴くことができる。 |
| ※13 | マルチメディアデイジー | 本文のテキストに音声データと見出し等の文書構造や画像を付加したもの。章や節、任意のページに飛ぶことができる機能を付加しているほか、音声を同期させることで、読み誤りなく作成できる。 |
| ※14 | デイジー図書 | 「デイジー」とは、「Digital Accessible Information System」の略で、「利用しやすい情報システム」のこと。デイジー図書の特徴は、目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができる、最新の圧縮技術で一枚のCDに50時間以上も収録が可能である、音声にテキストや画像を同期させることができる等がある。 |
| ※15 | 拡大読書器 | カメラで撮影した文字や画像を拡大して表示することにより、読み書きを支援する機器。 |
| ※16 | テキストデータ | 文字コードだけで構成された文字列や文書のデータ。ワープロデータのように書体や行間などの情報を含まないもの。 |
| ※17 | 電子書籍 | 電磁的に記録され、電子端末機器を用いて読めるようにした書籍。動画や音声が再生可能なものもある。電子書籍には、あらかじめ固定されたレイアウトで表示される「固定レイアウト型」と端末の画面に合わせて自動表示され、文字の大きさも変更できる「リフロー型」がある。 |
| ※18 | アクセシブルな書籍 | 「アクセシブル」とは、利用しやすいさまをいい、「アクセシブルな書籍」は、読書バリアフリー法第２条第２項の「視覚障害者等が利用しやすい書籍」のこと。点字図書、拡大図書、録音図書、触る絵本、LLブック、布の絵本※38等、視覚障がい者等が、その内容を容易に認識することができる書籍。 |
| ※19 | 特別支援学校（支援学校） | 学校教育法第72条に定められている、視覚・聴覚・知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）のための学校。大阪府が所管する特別支援学校は、校名に「特別」をつけず、「支援学校」としている。 |
| ※20 | 指定管理者 | 自治体等が設置する公の施設（図書館、スポーツ施設、公園等）について、地方自治法第244条の２に基づき、当該設置自治体の指定を受けて施設の運営及び管理を行う民間企業・団体。 |
| ※21 | 読書支援機器 | 視覚障がい者等の読書を支援するための機器で、点字ディスプレイ、デイジープレイヤー、拡大読書器等がある。 |
| ※22 | 点訳 | 文字や文章を点字化すること。 |
| ※23 | 音訳 | 文字や文章を音声化すること。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※24 | サピエ図書館 | 視覚障がい者及び視覚による表現の認識に障がいのある人に対して点字データ、デイジーデータ等を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。正式名称は「視覚障害者情報総合ネットワーク」。 |
| ※25 | 点字ディスプレイ | パソコン等に表示された文字や図形等の情報を点字で表示する装置。複数のドット(突起)を上下させ、凹凸を作ることで点字を表示する。 |
| ※26 | デイジープレイヤー | デイジー図書を音声で再生して聴くための機器。パソコンやタブレット、スマートフォンで再生できるようにするアプリケーションなどもある。 |
| ※27 | アプリケーション | 文書編集、表計算、ゲームなど、特定の目的に使用するために作成されたコンピュータソフトウェア。アプリともいう。 |
| ※28 | 電子書籍リーダー | 電子書籍を読むための機器。 |
| ※29 | 分かち書き | 文章において、文節・単語など語の区切りに空白を挟んで記述すること。 |
| ※30 | リーディングスタッフ（特別支援教育コーディネーター） | 障がいのある幼児・児童・生徒の指導・支援方法や、支援に向けた校内体制構築に関する助言のため、小・中学校等への訪問相談や教員研修の支援を行うなど、府内の支援教育推進のけん引役として指導的な役割を果たす教員。 |
| ※31 | 特定書籍 | 著作権法第37条第１項又は第３項本文の規定により製作される視覚障がい者等が利用しやすい書籍。 |
| ※32 | 特定電子書籍 | 著作権法第37条第２項又は第３項本文の規定により製作される視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等。 |
| ※33 | ピアサポート | 「仲間同士の支え合い」を表す言葉。ここでは、障がい当事者による支援のこと。 |
| ※34 | ピクトグラム | 絵文字や絵を使った図表を用いて情報や注意を示すために表示される記号。 |
| ※35 | ICTサポートセンター | 障がい者等のICT（情報通信技術）の利用機会の拡大や活用能力の向上を目的とした、ICT機器の紹介、貸出・利用に係る相談、サピエ図書館等のインターネットサービスの利用支援等を行うパソコンボランティアの養成・派遣等の事業を行う拠点。大阪府ITステーションでは、最新の障がい者向けIT支援機器・ソフトを展示するコーナーを設けている。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※36 | アクセシブルな電子書籍 | 読書バリアフリー法第２条第３項の「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」のこと。電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録）であって、電子計算機等を利用して視覚障がい者等がその内容を容易に認識することができるもの。例えば、音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック※39、テキストデータ等がある。 |
| ※37 | レファレンスサービス | 資料や情報を求める利用者に対して、図書館の資料やデータを使って文献の紹介・提供などを行うサービス。 |
| ※38 | 布の絵本 | 触る絵本の一種で、厚地の台布に絵の部分を縫い付けたり、貼り付けたりし、マジックテープやボタン、ファスナー、紐等を用いて、留めたり、外したり、結んだりできるようにしたもの。 |
| ※39 | オーディオブック | 書籍等の文章を読み上げ又は口演し、必要に応じて効果音及びBGM等を付与することにより、利用者が耳で聴くことを通じて情報を得られる形式の電子音声コンテンツ。文字を目で読んで情報を得られる電子書籍とは異なり、オーディオブックは利用者の視界を占有しないこと及び発音、抑揚等の発声技術を駆使した表現が可能となること等の特徴がある。 |